

令和7年度

美郷町職員 一般行政職(高校卒業程度)  
採用試験 受験案内

受付期間 8月 1日(金) ~ 8月 25日(月)

試験期間 (第1次試験)

9月 16日(火) ~ 10月 6日(月)

問い合わせ

申込書請求

受験申込み

美郷町役場 総務課 総務班

電話:0187-84-1111

〒019-1541 仙北郡美郷町土崎字上野乙170番地10

■美郷町職員（一般行政職 高校卒業程度）採用試験を次のとおり行います。

## 1. 試験区分及び採用予定人員

| 試験区分            | 採用予定人員 | 職 務 内 容         |
|-----------------|--------|-----------------|
| 一般行政職<br>高校卒業程度 | 1 名    | 一般的な行政事務に従事します。 |

## 2. 受験資格

（１）を満たし、（２）の欠格事項のいずれにも該当しない方であれば受験できます。

### （１）受験資格

|                 |                                                                                                                |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般行政職<br>高校卒業程度 | 平成１２年４月２日から平成２０年４月１日までに生まれた方。<br>ただし、次の方は受験できません。<br>①学校教育法による大学を卒業または令和８年３月までに卒業見込みの方<br>②①に相当する学歴を有すると町が認める方 |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### （２）欠格事項

- ① 日本の国籍を有しない方
- ② 地方公務員法第１６条の規定により地方公務員となることができない方
  - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
  - ・本町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない方
  - ・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

※令和７年度すでに実施した一般行政職（大学卒業程度）ほか４つの試験区分と上記の試験を併願して受験することはできません。

## 3. 試験の方法

試験は第１次試験、第２次試験及び資格調査とし、第２次試験は第１次試験合格者に対してのみ行います。

### （１）第１次試験（総合適性検査 ＳＣＯＡ）

| ＜教養試験＞       |                                          |
|--------------|------------------------------------------|
| 出題形式         | 出題分野                                     |
| 択一式<br>６０分   | 文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語 |
| ＜検査（性格適性検査）＞ |                                          |
| 出題形式         | 使用目的                                     |
| 択一式<br>３５分   | 公務員に求められる資質に関する性格適性検査                    |

### （２）第２次試験

| 試 験  | 方 法                  |
|------|----------------------|
| 口述試験 | 個別面接により主として人物についての試験 |

### (3) 資格調査

| 資 格 調 査                       |
|-------------------------------|
| 受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査します。 |

### 4. 試験日及び場所

| 区 分 | 第 1 次試験                                                           | 第 2 次試験           |
|-----|-------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 日 時 | 令和 7 年 9 月 1 6 日 (火) ~<br>令和 7 年 1 0 月 6 日 (月) のうち、<br>受験者が選択する日時 | 第 1 次試験合格者に通知します。 |
| 場 所 | 受験者が選択する全国のテストセンター                                                |                   |

※受験申込票に記載のメールアドレスに、テストセンター会場を予約するための案内をお送りします。

その後、受験用 ID 及びパスワードを使用して会場の予約を行い、予約した日時に受験してください。

※受験当日は、筆記用具及び顔写真付きの身分証明書を持参の上、受験してください。

※メールアドレス「help@cbt-s.com」及び「renraku@cbt-s.com」（ドメイン指定の場合は「cbt-s.com」）からのメールを受信できるよう事前に設定してください。

※令和 7 年 8 月 2 9 日 (金) までに受験案内メールが届かない場合は、ご連絡ください。

※一度行った受験予約は、受験日の前日の午後 2 時まで変更可能です。ただし、変更をすることなく、予約した受験日に受験しなかった場合は欠席となり、それ以降の再予約はできませんので、ご注意ください。

### 5. 合格者発表

|              |                             |                                                     |
|--------------|-----------------------------|-----------------------------------------------------|
| 第 1 次試験合格者発表 | 令和 7 年 1 0 月 1 7 日 (金) (予定) | 本町役場前掲示場及びホームページ<br>に合格者の受験番号を掲示するほか、<br>合格者に通知します。 |
| 最終合格者発表      | 令和 7 年 1 1 月中旬              |                                                     |

※受験番号は、上記 4 に記載のテストセンター会場を予約するための案内メールでお知らせします。

### 6. 合格から採用までの経路

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。
- (2) この名簿からの採用は、令和 8 年 4 月以降の予定です。ただし、6 か月間は条件付採用期間で、この期間を良好に勤務した後に正式採用となります。
- (3) 試験区分により、最終合格のほかに補欠合格を決定する場合があります。補欠合格者は補欠合格者名簿に登録され、最終合格者の辞退等により欠員が生じた場合、成績順に採用を決定します。なお、補欠合格者名簿は令和 8 年 2 月末日まで有効となります。

### 7. 給 与

初任給は原則として現行では 1 8 9, 3 3 4 円ですが、学校卒業後の経験年数のある者にはそれに応じてさらに増額されます。このほか給与条例の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当が支給されます。

## 8. 受験手続及び受付期間

### (1) 申込用紙等の請求

町ホームページに掲載している受験案内をご覧ください。

### (2) 申込手続

町ホームページ「電子申請」から、オンライン手続き（下記二次元バーコード）でお申し込みください。



### (3) 受付期間

令和7年8月1日（金）～8月25日（月）

※8月25日（月）まで（受付締切23時59分まで）に申し込み手続きを完了したものに限り、受付します。

### (4) 受験料

不要

## 9. 試験結果の開示

(1) この試験の結果については、本人が口頭で開示を請求することができます。

(2) 電話やはがき等による請求はできません。

(3) 受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参の上、土曜日・日曜日・祝祭日を除く午前8時30分から午後5時までの間に総務課総務班へ直接おいでください。

(4) 第1次試験の開示は、第1次試験の総合得点及び総合順位とし、合格発表の日から1か月間とします。

(5) 第2次試験の開示は、第2次試験の総合得点及び総合順位とし、合格発表の日から1か月間とします。

## 10. その他

(1) 受験番号は、テストセンター会場を予約するための案内メールでお知らせします。